



株式会社オウケイウェイヴ 投資家向け説明会

2023年8月29日（8/31更新版）

代表取締役社長 杉浦元

【約束とお願い】

- ・ 本説明会は記録のため、録画をしております。
録画データを広く公開する予定はございませんが、あらかじめご了承ください。
- ・ 公序良俗に反する発言、行動等をお見受けした場合には、
本会場から退出をしていただくことがあります。
- ・ 発言時以外はミュートをお願いいたします。
- ・ 画面はON/OFFどちらでも結構です。
- ・ ご質問は随時、チャットからでもお受けいたします。

8月28日付開示事項

- ① 第三者割当による新株式の発行（現物出資（デット・エクイティ・スワップ））の発行中止及び有価証券届出書の取り下げに関するお知らせ
➡ 5/30開示のDES（前回DES）取り下げ
- ② 第三者割当による新株式の発行（現物出資（デット・エクイティ・スワップ））に関するお知らせ
➡ 一部の債権者を対象としたDES（今回DES）の実施
- ③ 基準日後株主に対する議決権付与に関するお知らせ
➡ 9/28開催予定の定時株主総会の議決権について、
基準日（6/30）後に当社株式を出資により取得した方々にも認める
- ④ 資本金の額の減少及び剰余金の処分に関するお知らせ
➡ 発行済株式総数及び純資産額を変更せずに、資本金の額のみを減少

① 前回DESを実施に向けたここまでの経緯

債務超過解消を確実なものとし、当社の財務基盤を安定化させ、

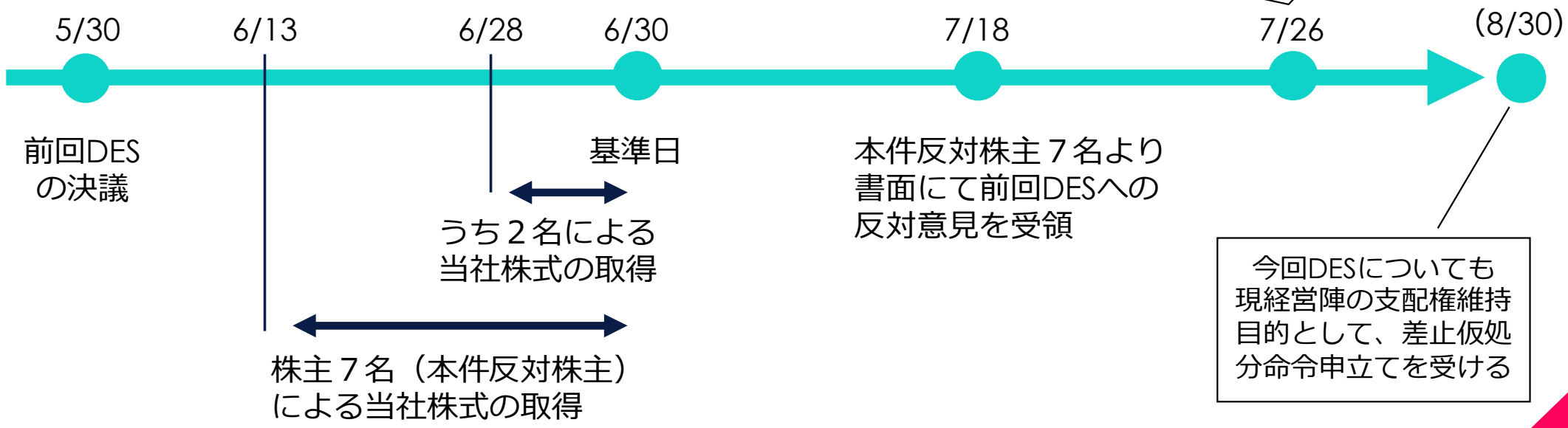
当社の再建をすすめることで上場廃止リスクを軽減させるためのものでした

- ① 4億4000万円の有利子負債（デット）を、当社株式（エクイティ）に振り替える予定でした
※この手法をデット・エクイティ・スワップ（DES）と言います
- ② 4億4000万円の負債が圧縮され、その分資本が増強される予定でした
- ③ 株主割当増資によって当社の必要資金（7億7000万円）が調達できた場合、前回DESによる第三者割当増資は実施しない（取り下げる）予定でした
- ④ 本スキームは、株主割当増資の潜在株式総数を超えることはなく、希薄化に最大限配慮し、株主割当増資の失権分を債権者の方々に引き受けていただくようなスキームでした
- ⑤ 行使価額33円は、当社をここまで金銭的に支えてきた債権者からの要請であり、同時期に行われる株主割当増資と同価額というのは合理性があるとの専門家意見もいただいたものでした
- ⑥ 行使価額33円は有利発行にあたるため、9/28開催予定の定時株主総会において、特別決議（3分の2以上の賛成）で諮る予定でした

① 前回DES取り下げの経緯と理由

筆頭株主「公益財団法人子どもの未来創造基金（代表 佐藤悠大氏）：持株比率約11.58%」から、自身および①～③含む合計約30%が、前回DESへの反対する見込みであるとのメールを受信。

①共同保有者「株式会社ext（代表 丸山祥氏）」：持株比率約2.22%
 ②本件反対株主7名：持株比率約9.25%
 ③係争中の元役員：持株比率約6.09%



②今回DESの実施理由

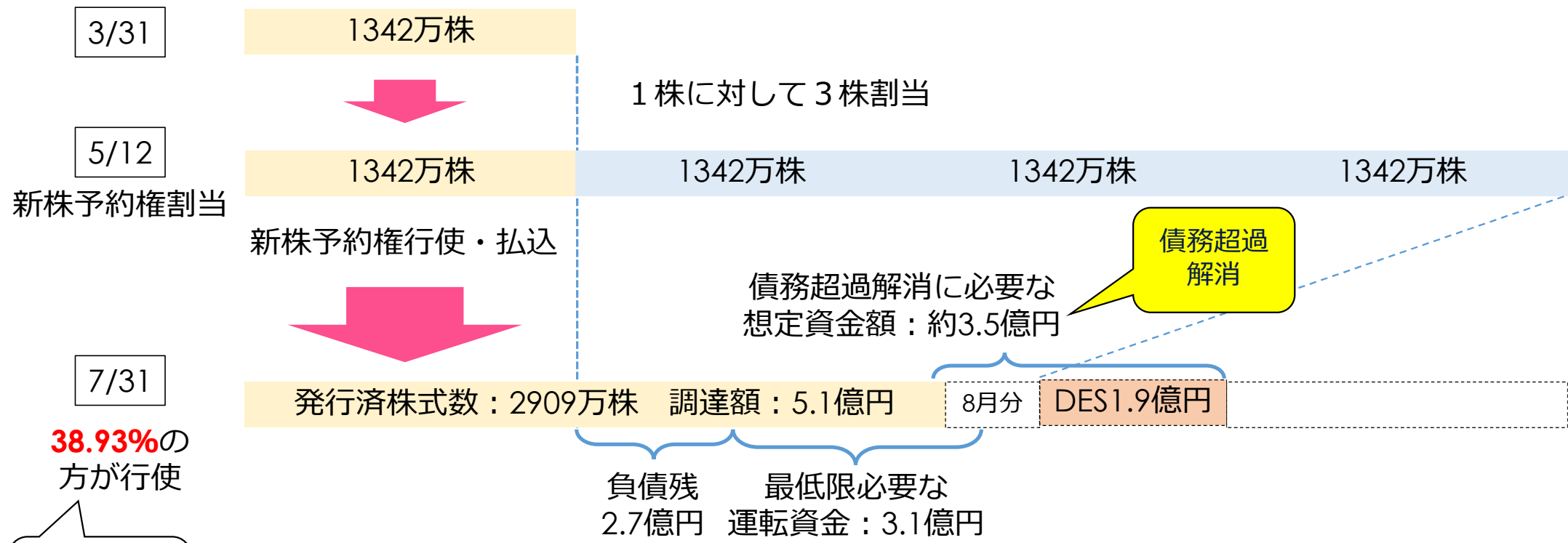
**債務超過解消を確実なものとし、当社の財務基盤を安定化させ、
当社の再建をすすめることで上場廃止リスクを軽減させるものです。**

- ① 前回DESの対象であった4億4000万円の有利子負債（デット）の一部、1億9000万円を、当社株式（エクイティ）に振り替えるものです。その分資本が増強されます
- ② 株主割当増資によって当社の必要資金（7億7000万円）が調達できた場合、今回DESによる第三者割当増資は実施しない（取り下げる）予定です
- ③ 本スキームは、株主割当増資の潜在株式総数を超えることはありません。株主割当増資の失権分を、債権者の方々に時価で引き受けていただくようなスキームです
- ④ 前回DESと比較すると、当社にとっては圧縮できる有利子負債額が減りマイナス要因ですが、株主のみなさまにとっては、DESの行使価額が上がった分も含め発行株式数が減り、希薄化が減少するためプラス要因になります
- ⑤ 資金調達を行う緊急的必要性があり、その手段は純資産の増加を伴う新株発行等によることが望ましい状況にあり、本件債務の処理としてDESを選択したことについても、取締役の経営判断として、その合理性を積極的に肯定し得るといえ、本DESは不公正発行に該当せず、適法であるという独立した第三者の専門家の意見

②今回DESの内容

発行形式	第三者割当による新株式の発行 (現物出資(デット・エクイティ・スワップ))								
払込期日	2023年9月13日								
発行株式数	4,356,000株								
発行価額	1株当たり44円								
発行価額の総額	金191,664,000円 ※全額現物出資(DES)の方法によります。								
割当先	<table border="0"> <tr> <td>株式会社ブイ・シー・エヌ</td> <td>2,296,100株</td> </tr> <tr> <td>渡邊 秀和</td> <td>687,600株</td> </tr> <tr> <td>アークホールディングス株式会社</td> <td>686,800株</td> </tr> <tr> <td>株式会社United family</td> <td>685,500株</td> </tr> </table>	株式会社ブイ・シー・エヌ	2,296,100株	渡邊 秀和	687,600株	アークホールディングス株式会社	686,800株	株式会社United family	685,500株
株式会社ブイ・シー・エヌ	2,296,100株								
渡邊 秀和	687,600株								
アークホールディングス株式会社	686,800株								
株式会社United family	685,500株								
その他投資判断上重要 又は 必要な事項	このDESによる第三者割当は、株主割当で必要とする資金770百万円が調達できなかった場合に実施する主旨であることから、本株主割当によって当社が必要とする資金が調達できた場合には、本第三者割当による債務の株式化(DES)は実施しない(取り下げる)予定です。								

②今回DESの内容



新株予約権割当

38.93%の
方が行使

想定行使比
率33%以上

**DESの実行により、債務超過の解消の確実性が高まり、
監理銘柄指定・上場廃止のリスクが減少。
調達資金を当社成長のために使うことができる**

③基準日（6/30）後株主に対する議決権付与

【内容】

- ① 今回DESの割当先
- ② 7/1～9/1までに、第21回新株予約権（株主割当増資）の行使により、当社新株式を取得した方

に対し、9/28開催予定の当社定時株主総会の議決権を付与します。


【議決権付与の理由と第三者意見の概要】

- ① 前回DES（行使価額33円）から今回DES（行使価額44円）への変更による合理性。
既存株主にとっては有利、DESを引き受ける債権者にとっては不利となるため、債権者より議決権付与を求められるという点は合理性がある。
- ② 会社法124条4項の規定
- ③ 同時期に株式を取得する株主割当増資の権利行使者の方々にも議決権を付与すべく、定時株主総会に最も近い時点での株主の意思を反映させることができる株主総会を開催したいとの判断

④ 資本金額の減少及び剰余金処分の実施理由

財務体質の健全化を図るとともに、今後の資本政策上の柔軟性及び機動性を確保するために、財務及び税務戦略の一環として行います。

- ① 減少する資本金の額の全額をその他資本剰余金に振り替えます。
減少後の資本金額は1,000万円になります。
- ② ①によって増加したその他資本剰余金の一部を減少させて、繰越利益剰余金の欠損を一部補填します。繰越利益剰余金は改善されますが、貸借対照表（BS）の純資産の部における勘定科目間の振替処理であるため、純資産額の金額に変動はありません。



発行済株式総数と純資産額は変わらず、資本金額のみ減少するため、株主のみなさまの持ち株数や1株当たり純資産額に影響はありません

株主向けQ&Aコミュニティの開設とツイッター（X）

■ オウケイウェイヴ

株主・投資家向けコミュニティ

<https://okbizcs.okwave.jp/okwave-finance/>



私のTwitterのフォローもぜひ！

https://twitter.com/oshiete_sugi





ありがとうございました。

ご清聴 おおきに

んじん



本発表において提供される資料ならびに情報は、いわゆる「見通し情報」(forward-looking statements)を含みます。

これらの見込みは、現在の想定に基づくものであり、実質的にこれらの記述とは異なる結果を招き得る不確実性を含んでおります。